

南北貿易再編成と海外直接投資

小 島 清

一 開題——板垣博士のトランス。

ナシヨナリズム——

北の先進諸国が南の開発途上諸国に、後者の要素賦存状態に適した適格工業を援助と投資を通じて順次移植・委譲し、同時に特惠関税供与と積極的産業構造調整によって開発途上国の製品・半製品に大きく市場を開放することによって、南北間の国際分業を再編成し、もって開発途上国をしてやがて援助なしで貿易を通じて順調な経済発展をはかりうる巨大な機会を提供することこそ、「国連開発第二の十年」の最大の課題であるとともに、最も希望のもてる戦略なのである。そしてこの戦略は先進工業国にとっても、誤れる保護主義にわざわざいされな

い限り、非効率になった老熟衰退産業を縮小・整理し、より高効率な新製品成長産業を拡大・強化し、もって産業構造の高度化と国民経済的効率の向上を達成できる好機を意味する。このような構造調整が先進国と開発途上国の双方で協力して、あるいは合意により、調和的かつ相促的に敢行されるならば、世界貿易全体の拡大は飛躍的なものになり、各国民経済の発展促進へのはね返り効果も巨大なものがあろう。だがもとより南北貿易再編成は容易なことではなく、数多くの困難、対立、抵抗がまちかまえている。開発途上国への適格産業移植と先進国の市場開放のためにいくたの方策が講じられねばならない。これら諸方策の中で、本稿では、先進国企業の海外直接投資が産業移植と市場開放の両面について、南北貿

易の再編成を調和的かつ能率的に促進するという重大な役割を演じうることを追求してみたい。だがそうならないうでむしろ海外直接投資が攪乱的に働く場合もありうる。したがっていかなる型の海外直接投資ならば調和的に働くかの判別基準を導き出すことが何にもまして重要なのである。それが私が試みた直接投資の「アメリカ型」と「日本型」という性格づけと関連をもってくるのである。⁽¹⁾

わが畏敬する板垣興一博士はつとに南北問題に着目され、その問題の核心は後進国のエコノミック・ナショナリズムと先進国のエコノミック・ナショナリズムの激しい対抗にあるとし、その解決の方向として、二つのナショナリズムがともに「新しい地平」への展望台に立ち、「新しい」インターナショナリズムないしは「トランス・ナショナリズム」に性格変化を遂げねばならぬと、きわめて興味ある問題提起をなされている。すなわち、『われわれがここにいる「新しい地平」とは、この国際協力の理念によって貫かれたいわば「新しい」インターナショナリズムとも名づけられるべき世界をさすことになる。これをナショナリズムのほうからながめれば、

新しい地平に立つということは、これまでの自国中心の狭いナショナリズムから脱皮して、機能的により広い、より高い視点に立つことを意味するであろう。ナショナリズムそのものを棄てるのではなく、ナショナリズムに内在しながら、国際的志向を生かす意味で、自己を越えることである。このようなナショナリズムの「内在的超越」的自覚を、わたくしは「トランス・ナショナリズム」(trans-nationalism)と名づけた。先進国のナショナリズムにしても、後進国のナショナリズムにしても、このようなトランス・ナショナルな性格変化を遂げることなしには、国際協力という共通の場に立つことはできず、したがって国際協力を通じての南北問題の解決への道を歩むことは不可能となるであろう。⁽²⁾

このトランス・ナショナリズムは『しばしば理想として語られるスーパーナショナリズムsupra-nationalismではない。トランス・ナショナリズムは、ナショナリズムの「内在的超越」の意味をもつが、スーパー・ナショナリズムはナショナリズムからの「外在的超越」を意味するものとして、それはナショナリズムの範疇の外へ飛躍する。それはもはやいかなる意味でもナショナリズム

とはいえず、むしろこれをナシヨナリズムの対立概念としてのグローバリズムと理解すべきであろう。⁽³⁾』

このような基本的視点に立って板垣博士は、先進国エコノミック・ナシヨナリズムのより多くより強い国際的志向性と、後進国側での「啓発されたナシヨナリズム」への脱皮の具体的方策を明示している。そのなかで直接投資について次のように触れている。『植民地的後進国のエコノミック・ナシヨナリズムの基本的な目標が……「国民的経済統合」の線に沿うた「国民経済的発展」にあるから、新規の開発援助も協力も、この目標達成を助長し促進するためのものでなければならぬ。……過去の植民地時代の忌わしい記憶が消え去らないので、そのエコノミック・ナシヨナリズムが一方、援助の利益を十分に認識しながらも、他方、きわめて猜疑的、警戒的になり、対外経済関係において、あくまでも「自主的な管理ないし規制」の立場を要求するのは、エコノミック・ナシヨナリズムの本質からみて、当然の帰結である。ことに民間直接投資のうちでも、「多国籍企業」(multinational corporation)と呼ばれる世界企業によって行なわれる場合には、Benefits→Conflicts←Controlsの図式に

おける conflict-resolution の問題は重要な問題である。これらすべての側面を含めて、donor-recipient, parent-host 関係における先進国側のエコノミック・ナシヨナリズムのトランス・ナシヨナル的な「より強きより多くの」変革が、とくに要請されることが、強調されねばならない。⁽⁴⁾』

南北問題を双方の偏狭なナシヨナリズムをトランス・ナシヨナリズム化することによって解決するという板垣博士の着想はまことに魅力的で興味深い。トランス・ナシヨナリズムという概念の背後には広く深い哲学的・政治学的意味あいが含まれているに違いない。だがより実践的に考えようとする私などにとっては、先進国、開発途上国双方のエコノミック・ナシヨナリズムの啓発、トランス・ナシヨナリズムへの前進といったことで解決できるほど、南北問題は生やさしいものではないように見うけられてならない。適格産業の計画的移植とか合意による南北貿易再編成⁽⁵⁾とかが必要不可欠になっているように思われてならない。

直接投資ないし多国籍企業行動に関しては、板垣博士はそれも投資国と受入国のナシヨナリズムの対抗だと解

し、トランス・ナショナル化による解決を念頭におかれ、
ているようにみうけられる。だがこの問題は先ずもって、
多国籍企業のあくなき利潤追求活動というミクロ的企業
利益と、バランスのとれた国民経済的發展を志向する開
発途上国のマクロ的インタレストすなわちなショナルリ
ズムとのコンフリクトである。多国籍企業のインタレスト
はその母国の国民経済的インタレストともしばしば矛盾
しそれを無視した活動をつづけている。したがって多國
籍企業活動を先兵とした投資国と受入国双方のナショナ
リズムの対抗ではない。むしろ、多国籍企業の企業利益
が双方のナショナル・インタレストと時に矛盾し対抗し
ているのである。⁽⁶⁾問題はあくまでミクロ的企業利益対ナ
ショナルリズムのときに調和し、ときに矛盾する関係であ
る。したがって問わなければならないのは投資国、受入国それぞれの
国民経済的視点からする多国籍企業行動のマクロ的評価
なのである。

直接投資ないし多国籍企業活動が受入国ないし投資国
のナショナルリズムハショナル・インタレストとコンフ
リクトを生む原因を二つに大別する必要がある。第一
は、いかなる種類の産業から順次直接投資をするかによ

って、双方の国民経済のバランスのとれた發展が調和的
に促進されるかどうかが左右されるというマクロ的問
題である。しかし第二に、多くの論者によって検討され
ているのは多国籍企業ないし直接投資の形態やミクロ的
行動 (behavior) が受入国のナショナル・インタレスト
ないしナショナル・センチメントとの間に生み出すコン
フリクトないし反感、反発である。一〇〇%支配の子会
社でなく合弁形態が望ましいとか、現地人の登用を多く
するとか、エコノミック・アニマル論とかがこれである。
私はこの第二の側面を軽視するわけではなく別に考察を
進めたいのであるが、多国籍企業のミクロ的利益からい
くらかでも対応 accommodate の余地のある問題であるよ
うに思われる。本質的かつ基本的な問題は、これまで十
分に考察されることがなかった第一の側面であり、本稿
はその側面を説明してみたいのである。⁽⁷⁾

(1) 本稿は私がさいきん発表した次の諸論文と密接な関連
をもっており、それらを補足するとともに、南北貿易再編
成における海外直接投資の役割という点に問題をしばって、
前進をはかろうと企図している。

小島清文獻

(1) 「合意的国際分業原理・再考——経済統合の経済学の核

- 心——」一橋大学経済学研究一四、一九七〇。
- (2) 「輸入代替・輸出化成功の条件——プロダクト・サイクル論の批判と展望——」一橋論叢、一九七〇・三。
- (3) 「幼稚産業保護と特惠関税」一橋論叢、一九七〇・四。
- (4) 「海外直接投資の理論——アメリカ型と日本型——」一橋論叢、一九七一・六。
- (5) 「海外直接投資の新形態」一橋論叢、一九七一・八。
- (6) 「世界貿易のバターンと再編成」北川一雄博士還暦記念論文集『世界経済と貿易政策』ダイヤモンド社、一九七二。
- (7) 「日本の発展途上国政策——第三回国連貿易開発会議を迎えて——」世界経済評論、一九七二・四。
- (2) 板垣與一博士の数多くの優れた労作のうち、ここでは僅かに次の一文を主に取上げたにすぎない。「南北問題とエコノミック・ナショナリズム」板垣與一編『南北問題』(アジア経済講座第6巻) 東洋経済新報社、一九六一、一八一—一九頁。この論文は英文でも発表されており、博士のさいきんの研究の中核とみなしてよ、であらう。Yoichi Itagaki, "The North-South Problem and Economic Nationalism," *The Developing Economies*, Institute of Asian Economic Affairs, Tokyo, June 1971.
- (3) 前掲論文、一九九頁。
- (4) 前掲論文、二四—二五頁。直接投資とか多国籍企業が直面するナショナリズムとのコンフリクトをトランス・ナショナリズムによって克服すべきだとの板垣博士の着想は

次のものにも表明されている。「国際資源学の一般理論を求めて」、世界経済研究協会『日本の資源問題』一九七〇年六月。「資源問題とナショナリズム」外務省経済局『日本の海外資源開発政策』一九六一・七。

(5) 小島清文献(3)、なお後述第四節参照。

(6) 板垣博士が引用されるフェアウエザーも、多国籍企業のミクロ的利益と受入国(または投資国)のナショナリズムとのコンフリクトとして考察しており、受入国と投資国のナショナリズムの対抗とはみていない。John Fayerweather, *International Business Management: A Conceptual Framework*, 1969, p. 107, Fig. 4.2 を見よ。

(7) 本稿の分析は開発途上国に対する製造工業への直接投資を主な対象としていることを断っておきたい。板垣博士が次第に考察の重点を移されている日本の資源開発投資においては、日本の資源問題自体がナショナル・インタレストとされ、開発投資をになう企業の問題でなくそれを越えた問題とされている。このため博士のいわゆる対抗のナショナリズム対受入国のナショナリズムという対抗に陥り易いことは否定できない。企業と政府の癒着の是非は別に論じられねばならない。先進国のナショナリズム対開発途上国のナショナリズムという対立たる南北問題といったより広い(多国籍企業問題に限定しない)領域において、博士のいわれるように、トランス・ナショナル化といった大きな解決方向が必要であることには、最後に触れるように

私も賛成である。南北貿易の合意的再編成という私の着想と共通する。ただその中における多国籍企業の役割とかそれが生み出すコンフリクトという問題は明別されねばならないと思われるのである。

二 「アメリカ型」の直接投資

海外直接投資の性格を「アメリカ型」と「日本型」に類別し対照させた私の試みは、もとよりいまだ未成熟ではあるが、興味ある着想だと自負している。この点に関し旧稿発表以来思いついている点を、若干繰返しになるおそれもあるが敢えて敷衍しておきたい。ただし南北貿易再編成に調和的、能率的に役立つかどうかは、対開発途上国比較優位構造の変動に対応して、先進国がその比較劣位産業に開発途上国の比較優位産業を直接投資を通じて開発途上国に移植し、自らはこの製品の輸入に大きく門戸を開くとともに新たな比較優位部門の拡大に高度化していくこと、つまり「日本型」直接投資であるかどうかにかかっているからである。先進国の比較優位部門たる先端成長産業から直接投資進出をするという「アメリカ型」の場合には、受入国とくに開発途上国の

国民経済的發展にとっては先端成長産業からの移植は困難であるばかりでなくしばしばディスタービンングでさえある。のみならずそれは投資先進国にとっても、進出する先端成長産業の個別企業にとっては利益であり、利潤追求のための当然の行動であるとしても、国民経済的には国際收支困難、雇用の輸出、旧産業部門の保護温存の必要に構造調整の不可能化などといった矛盾を導かざるをえないのである。

旧稿では主にハイマールの資料によってアメリカ型直接投資の性格を画き出したが、今回はヴァーノンに依拠して補足してみよう。

ヴァーノンは彼のプロダクト・サイクル論の延長として、次々に生み出される一つ一つの新製品の技術格差消滅化段階において直接投資に進出すると位置づけている。すなわち新製品はアメリカのような最富裕大国において、多大の研究開発（R&D）費用をかけて、高所得水準の人々の需要にあうように、労働節約的大量生産方法で創り出されがちである。海外の高所得国の需要に対してアメリカ企業は輸出を開始する。これが技術格差貿易（technological-gap trade）である。受入国では輸入が相

当な規模に達すれば、新技術知識を模倣し吸収して、自己生産つまり輸入代替を開始できる。またそのために輸入障壁を高めるといった幼稚産業保護育成政策が採られる。この段階でアメリカの企業は直接投資に踏み切るか、他の競争企業が直接投資進出をするので、それに追従する。

ここでヴァーノンによって次の点が指摘されていることが注目される。第一に、この種の(アメリカ型)直接投資は高度に技術革新的で強度に寡占的 (highly innovative and strongly oligopolistic) な産業であって、よく標準化された製品を価格競争ベースで生産するような産業ではない。したがって多国籍企業の大部分は、研究開発と宣伝に資金の大きな部分をさく企業であり、それ故にまた巨大企業が圧倒的に多い。⁽²⁾

第二に、アメリカの工業品貿易ポジションは、技術革新創出上の比較優位 (comparative advantage in the generation of innovations) に大きく基礎をおくものであって、アメリカは資本が豊富で割安であるからだといった通常言われるような理由によるのではない。他の先進国の輸出は価格競争力により多く依存しているが、ア

メリカの輸出は製品差別化 (product differentiation) に決定的に依存している。⁽³⁾

ここにヴァーノンは明らかに次のデイトノミーを画き出している。すなわち A 寡占的先端成長産業 (化学工業、機械工業、科学器具工業をあげている) と、B 非寡占的 (価格競争的) 旧産業 (繊維、鉄鋼などと農業) ことである。そして A 寡占的先端成長産業グループの中でのみプロダクト・サイクルが次々に生起し、それぞれの技術格差貿易の終末段階で海外直接投資に進出するというのである。もとより一つ一つの新製品については、それが標準化され技術が普遍化してくるにつれアメリカの独占的優位は消滅する。技術格差貿易の終末段階での直接投資進出はこの独占的優位を少しでも長く温存するため、あるいは受入国に終局的には移植されてしまう技術から生ずる利益に参加するためである。だがやがて受入国のもつより安いなんらかの生産要素、とくに割安労働が比較生産費を決定する低賃金貿易 (low-wage trade) の段階に移り、受入国からアメリカへのこの製品の逆輸出が始まる。だから一つの製品に関する限り、多国籍企業の技術上の、ないし経営上の独占的優位は永続するわ

ではない。だが多国籍企業が次々に新製品を創造しそのプロダクト・サイクルと直接投資を繰り返しうる限り、その独占的優位は永続し、高利潤を長く保ちうるのである。したがってアメリカの先端成長産業が次々に新製品を生み出しうる技術革新のスピード、アメリカの技術的リードが「アメリカ型」直接投資の将来を決定するわけである。なお新製品は製品差別化の強い商品であり、価格競争ではなくてなんらかの独占的要因を含み、寡占体制を導き、直接投資によって割合に永く独占的優位を温存できるといった関連（価格競争の旧製品ではその逆）も十分に納得できる。

寡占的大企業を特色とする多国籍企業が利潤極大化ないし企業の成長のため、以上のような行動を採るのは、ミクロ的企業の論理としては当然である。企業利益としては当然の行動であるけれども、それはアメリカという国民経済全体の発展には重大な矛盾と困難を招来していることに注目せねばならない。第一に、アメリカ経済は寡占的先端成長産業グループと価格競争的旧産業グループという二重構造に分裂されつつある。前者への後者からの移動・参入は、前者の寡占体制の故に著しく阻害さ

れている。このため両産業グループの間には大きな利潤率差が生じているにもかかわらず、両産業グループを通ずる構造調整は著しく困難であり不可能に近い。

第二に、海外直接投資ないし多国籍企業活動は寡占的先端成長産業グループのみが行ない、このグループ内で自己完結している。それによってこのグループの寡占体制はグローバルな規模で強められ、利潤を益々高めうる。このグループ内で自己完結しており、もう一つの価格競争的旧産業グループに波及効果を及ぼさないで、アメリカ経済の二重構造のギャップは益々大きくなり、それが国民経済的諸困難の根本的原因になりつつある。

具体的にいうと、たとえば第一に、海外直接投資の国際收支へのインパクトであるが、国際收支の負担になっているところかそれに貢献しているとする多くの調査は、寡占的先端成長産業グループだけの活動の国際收支効果を検出し、それがネットで正だといっているにすぎない。そういう限定された局面の分析である限りにおいてそれらの調査は正しいかもしれない。だが先端成長産業グループが、海外直接投資をつつしめ、輸出努力に専念し、もっと巨額の受取超過を稼ぐのでなければ、アメリカ全

体の国際収支が均衡しえないことは明白である。このグループ内の自己完結的な次々のプロダクト・サイクルと海外直接投資の利益だけを念頭におき、それをあたかもアメリカの利益と誤って正当化し政府に圧力をかけており、旧産業グループも入れたアメリカ全体の比較優位を完全に無視しているのである。

第二に、海外直接投資は「雇用機会の輸出」であるという問題がある。元来アメリカの比較優位のトップにある先端成長産業は、先を争って海外直接投資進出するのでなく、日本ほどではないにしても今少し輸出努力を強化すれば巨額の輸出を稼ぎ、国内雇用を増大しえたはずである。それが海外進出してアメリカ国内の雇用機会を少なくするだけなくやがて逆輸入していっそう雇用機会を圧迫するというのでは、たしかに労働組合の言う通り海外直接投資は「雇用機会の輸出」である。かりに海外需要は割安労働の利用できる現地で直接投資によって生産するほうが有利であるとするならば、それはひとり先端成長産業だけでなくアメリカのすべての産業について妥当する。そうであるとアメリカの輸出は皆無になり、輸入するだけという状態になりかねない。海外へ移動で

きないアメリカの労働は干上ってしまふのである。

実は国民の大部分をなす労働は今日まだ国際的に自由に移動できないという厳然たる事実、制約があるが故に、国民経済という枠の中で依然として経済発展を考えねばならないのである。それは直接投資の母国と受入国の双方に妥当する。これに対し資本とか経営は国籍を超越して世界中自由に移動しうるから、企業利潤の極大を求めてグローバルな戦略を当然のこととして追求するという。これは正に板垣博士の指摘するスーブラ・ナショナルな行動原理であり、多国籍企業集団という第三帝国あるいは「見えざる帝国」をきき上げていふことに外ならない。そうであってはならない。「見えざる帝国」のために利潤を稼ぐのでなく、投資母国と受入国双方の国民経済的發展に調和的に貢献するのなければならぬ。

第三に、国際収支へのインパクトと同様に、雇用への悪影響も、寡占的先端成長産業グループだけについてみればそれ程深刻なものではないか、あるいは若干の雇用増に貢献しているかもしれない。ただし当該新製品の輸出は減っても機械、設備その他の中間財の輸出は増加す

るし、投資受入国の繁栄、所得水準向上に伴い新規海外需要の増加（その大部分はこのグループの製品への需要増としてはね返ってこよう）も生ずるからである。だが残された旧産業グループから労働と資本を大量に吸収しうる程には、先端成長産業グループが全体として、海外直接投資に進出してしまつたために拡大しないし、そのような両グループ間のシフト、構造調整が後者の寡占的体制の故にもとと阻害されている。ここに問題がある。それ故にアメリカの大部分の雇用は価格競争的旧産業グループに吸収され定着されざるをえない。ところがこのグループは既に比較優位を失いつつあるか明らかに比較劣位に陥った産業であり放っておけば輸入が急増する。先端成長産業グループでは高利潤率の下に賃金も引上げられる。それに比例して旧産業グループでも賃金は引上げられていき、利潤率は低下し倒産に至る。それを阻止するために、旧産業への各種の補助金、輸入関税引上げ、輸入制限といった保護主義の激化を必然化している。それにもかかわらず高率の失業が恒久化しつつある。つまり問題は、本来雇用機会を大幅に創造して旧産業グループから雇用を吸収すべき先端成長産業グループが、この

創造できる雇用機会を輸出してしまい、逆に本来率先して海外投資をし縮小すべき比較劣位の旧産業グループが保護の下で唯一の雇用吸収セクターとして温存されざるをえないという、二重の矛盾に陥っていることである。これが比較優位構造と逆行して、比較優位を減殺する方向に、先端成長産業から海外直接投資に進出するというアメリカ型直接投資のもたらす国民経済的悪循環である。

このような悪循環を断ち切る根本的対策は、アメリカ経済の二重構造、先端成長産業の寡占的体制そのものを解消することではなければならない。寡占的大企業と政府が癒着しているアメリカにおいてそれが可能かどうか甚だ疑問であるが、是非とも解消しなければならぬ重大な問題である。それが解消しすべての産業が価格競争的な世界にもどるならば、アメリカ企業も、比較優位のトップ産業は輸出拡大に専念し、比較優位を弱めつつある産業から海外直接投資に進出していくという方向に転じるであろう。それがわれわれの求める「日本型」海外直接投資なのである。

それでは、寡占的先端成長産業の中から次々に進出し

ていくことを特色とする「アメリカ型」直接投資は、その受入国からはどう評価されるであろうか。先ず第一に、西欧、日本といったアメリカよりは所得水準、資本労働賦存比率はいくらか低いが大して隔絶しているわけではない、アメリカに後続する先進国にとっては、先端成長産業、したがってこれら先進国が比較優位を強めたいと企図している産業を、アメリカ多国籍企業が移植してくれるという意味において歓迎すべきである。それらの産業を一刻も早く定着させ、対米逆輸出や第三国輸出を伸ばしたいならば、他の先進国よりも早くアメリカの直接投資を受入れるべきである。だが他方、アメリカ巨大多国籍企業のもつ独占的優位には脅威と警戒を感じるのは当然である。もともと製品が標準化され生産技術が普遍化されるまで待ちさえすれば、アメリカ直接投資の手を借りるまでもなく、割安労働を利用して自国企業によって輸出産業に育成しうるものであるかもしれない。それまで待つ余裕をアメリカ企業が与えてくれないのだ。結局、二つの考慮のかねあいに立って選別的な直接投資受入政策がたてられていき、独占的支配を弱めるために合弁形態が要求されるのである。

アメリカと資本労働賦存比率、所得水準、技術水準、労働や経営のスキルなどすべてが大きく隔絶している開発途上国にとっては、「アメリカ型」直接投資は、国民経済のバランスのとれた発展という視点から見ると、コンフリクトがきわめて多い。その中核は第一に、先端商品は「握りの高所得特権階級を満足させるかもしれないが、大衆消費財とか基礎的生産財の生産はおくれ、開発途上国のバランスのとれた一歩一歩の着実な発展をかねて歪めることである。第二に、アメリカ企業は余りにも巨大、卓越した経営、技術をもってくるので「飛び地」*enclave* を形成するだけで、劣弱な現地企業を圧殺してしまふし、技術伝播、現地技術の改良、労働訓練、雇用拡大、外部経済の創出などの波及効果 *Spillover effect* も限られていることである。

もとよりこの中にはアメリカ型直接投資の形態とか行動に基づく悪影響も多くそれは改善されねばならないが、アメリカ対開発途上国の比較優位構造を無視しそれと逆行する方向への企業進出にこそより根本的な反省を必要としよう。この点が日本型直接投資ではどうなるであろうか、次に解明すべき問題である。

- (1) 前掲小島清文献(4)
- (2) ヴァーノン は *Sovereignty at Bay: The Multinational Spread of U. S. Enterprises*, Basic Books, Inc., 1971 という新著を公刊しているのであるが、私はそれを未入手のため、同書に基礎をまわす次の論文に依拠した。Raymond Vernon, "The Economic Consequence of U. S. Foreign Direct Investment," *United States International Economic Policy in an Interdependent World* (Williams Report), Papers I, Washington, D. C., July 1971, p. 930.
- (3) Vernon, *ibid.*, p. 936. これらの議論は、C・P・キンドルバーガー編、藤原武平太・和田和訳『多国籍企業』日本生産性本部、一九七一年、第十五章「多国籍企業の将来」におけるヴァーノンの論述と本質的に同じである。
- (4) たとえば、Emergency Committee for American Trade, *The Role of the Multinational Corporation in the United States and World Economies*, February 1972. ウィリアムズ・レポート(本文のみ邦訳、『相互依存の世界における米国の国際経済政策』竹内書店、一九七二年)も同様な結論に達している。これはこの委員会のメンバーの大部分が大企業の代表からなっているからである。
- (5) Louis Turner, *Invisible Empires: Multinational Companies and the Modern World*, 1970. 小沼敏訳『見える帝国——多国籍企業とナショナルリズム——』日本経

済新聞社、一九七一。

- (6) 以上のような論理を背景にして、小島(4)二二頁で、「アメリカ型投資の比較利潤率フォーミュラを提示してみた。しかしそれは不完全であり、再検討し新しい展開を期さねばならない。寡占的先端成長産業グループと価格競争的旧産業グループという二重構造を背景とするのであるから、もともと比較利潤率というフォーミュラを「アメリカ型」についてはつくるのが無理であるかもしれないと反省している。それは一種の国内的ディストーションであるから、ディストーション・モデルに立脚して考察を進めた方がよいかもしれない。旧稿では、アメリカ型も一応比較利潤率フォーミュラで例示したものの、「これに反しアメリカ型の場合には、直接投資は特定産業の内外市場での寡占的競争の必然的帰結としてのみ説明でき、比較優位フォーミュラに包摂する余地は今のところ考えられない」(小島(4)、二六頁)と否定的な結論に達している。

三 比較生産費と比較利潤率

「日本型」直接投資の比較利潤率フォーミュラを、旧稿で第1表のように提示してみた。比較利潤率フォーミュラは比較生産費構造と関連づけることによって、シクロ的海外投資行動をマクロ的一般均衡体系の中に位置づ

第1表 日本型投資の比較利潤率

	国内利潤率	海外利潤率
X産業	x_a 10%	x_f 12%
Y産業	y_a 10%	y_f 5%

第2表 直接投資なき場合の比較生産費

	A国	D国
X産業	100	150
Y産業	100	300

第3表 直接投資が両産業になされた場合の比較生産費

	A国	D国
X産業	100	90
Y産業	100	180

け評価できるようにする点で、きわめて重要であると確信するので、もう少し詳しく再構成してみたい。

比較利潤率フォーミュラは、日本型直接投資、つまり新製品の技術格差貿易の段階、したがってアメリカ型直接投資の発生する段階ではなく、製品がよく標準化された生産技術が普遍化し、伝統的比較優位理論(リカード的ないしヘクシャーリオリンの)によって比較優位が決定され、価格競争によって貿易均衡がきまるといふ、低賃金貿易の段階においてのみ画きうることを、先ず注意

しなければならない。

生産量 O は、労働 L 、資本 K 、技術水準 T 、経営能力 M に依存するという、生産関数

$$O = f(L, K, T, M)$$

を念頭におく。日本のような先進国Aと開発途上国Dとは、資本・労働賦存比率が日本のほうが高いという相違が存在するが、さらに先進国にくらべ開発途上国では経営能力が著しく劣り、採用している技術水準も格段と低くより労働集約的生産方法を採用しているものとする。

この結果、X産業(伝統的産業たとえば繊維)とY産業(先端成長産業たとえばコンピュータ)の両国間の潜在的比較生産費は第2表のごとくであったとする。ただし生産費は為替相場で換算した両国に共通な貨幣ユニットで示されている(したがって絶対生産費差とうけとつてもよい)。第2表ではX、Y両財ともD国が割高になり国際分業が不可能だとの批判が出されるかもしれないが、農産物・鉱物のごときD国が割安に生産できる第三財が存在し、D国はそれを輸出し、A国はX、Y二つの工業品を輸出していたと想定してほしい。またX、Y二財の中ではD国がX産業で比較優位、Y産業で比較劣位

になるよう仮定されているのは、X財にくらべY財の方がどちらの国にとっても（この段階では両国で生産関数は異なるが）より資本集約的であると仮定しているからである。

さて資本、技術、経営能力が一体となって移動する直接投資がA国からD国に進出するということは、いままでD国に存在した低い経営能力MがA国の優れた経営能力にとって代られるということであり、この経営能力Mのトランスファーは同時にA国の優れた技術水準Tをも伴っていく。すなわち直接投資によってこれまで両国で異った生産関数を採用していたのが、同一の生産関数を採用できるようになるのである。ただし資本Kも若干移動するのであるが両国の既存資本総量にくらべればマージナルであり、各国の資本・労働賦存比率は殆んど変化しないものとする。また移動する経営能力Mは、一般的（非独占的）生産要素、つまりX、Yどの産業でも等しい能率を発揮でき、産業間、企業間を自由に移動できる一種の一般的生産要素である。したがってアメリカ型直接投資が前提するとき資本、技術、経営のパッケージから生まれる、その企業だけに特有な独占的要因ではな

い。

このように自由に移動する一般的生産要素としての経営能力Mとそれに附随する技術水準Tのトランスファーを仮定すると、それらはA、D両国で共通な比較優位決定因として働くので、比較生産費構造は両国の資本・労働賦存比率差とX、Y二産業の要素集約度格差とによって、ヘクシャー・リオリーン命題の線に沿って決定されることになる。その結果たとえば第3表のような比較生産費が求まるであろう。この第3表は直接投資によりD国のX、Y産業がともに四〇％だけコスト・ダウンできることを仮定しているが、おそらくX産業のコスト・ダウンの方がより大きいと期待できるであろう。もとよりこのような状況に到達するまでにはD国での労働や中堅以下の経営者の学習過程や最適規模に到達する規模経済の実現とかいった多くの適応と時間を必要としようが、ここでそれは問わない⁽²⁾。第3表のような状態に到達すれば、D国はX財をA国よりも割安に生産できるので、A国ならびに世界諸国に輸出でき、したがって高い利潤率⁽³⁾（第1表では一二％とした）をあげることができる。これにくらべD国のY産業は直接投資を受入れても依然と

してA国より割高である。D国でY産業への保護措置が与えられなければもとよりY産業への直接投資は引合わずマイナスの利潤率になろうし、たとえ保護措置が与えられて、存続しうるとしてもその利潤率はX産業より低いであろう(第1表では5%と仮定した)。以上が、自由競争的な日本型直接投資においては「比較優位構造は大なり小なり比較利潤率構造に反映される」とする根拠である。

かくして、日本型においては、比較優位構造と比較利潤率構造とが相促関係にあることがわかった。比較利潤率構造の指示する方向、つまりプライス・メカニズムに沿って企業が海外直接投資をすることが、比較優位構造高度化を促進することになる。これに反してアメリカ型では、先端成長産業の内外市場にわたる寡占的競争のゆえに、比較優位構造とは無関係に、さらにはそれと逆行する方向に先端成長産業から直接投資が進出し、やがてアメリカの比較優位トップ産業を相手国に移植し、相手国の比較優位を強め、ついに逆輸入の圧迫をこうむることになる。まことにアメリカ型直接投資は比較優位減殺的である。⁽⁵⁾

かくして、直接投資が南北貿易再編成の調和的・能率的な担い手になるかどうかの最も重要な条件は、投資先進国の比較劣位化産業⇨受入開発途上国の比較優位化産業という適格産業から直接投資に着手し、比較優位構造とそれを反映する比較利潤率構造の動態的变化に則して移植産業を一つずつ順次多様化していくことである。

このような基準が正しいためには、この考察が基礎をおくヘクシャー・オリオン命題の現実妥当性が問われねばならないことはいままでもない。地下資源のアベイラピリティに支配される一次産品貿易、および技術革新創造上の比較優位に基づく技術格差貿易・直接投資を別とすれば、よく標準化された工業製品についての低賃金貿易は、長い眼でみれば(種々の障害が取払われ学習期間が経過した後では)、要素賦存比率論が貫徹するものと、私は信じている。⁽⁶⁾ またプロダクト・サイクル論に立脚する人々も、低賃金貿易への移行を認め、この点を肯定しているのである。⁽⁷⁾

比較優位構造の変化に測応する直接投資が、先進投資国と受入開発途上国それぞれの国民経済のバランスのとれた発展に調和的に貢献するという点について、なお一

層の説明が補われねばならないかもしれない。両国の間には資本・労働賦存比率のかなりの格差を前提しているわけであるが、それは国民経済的發展段階の相違を集約的に表現しているのだと解したい。資本を、労働の熟練、科学者、技術者、経営者など高級労働力に体化された人的資本をも含む広義の資本と解し、それを物理的労働時間と対比して、資本・労働賦存比率を求めた場合には、とくにそうである。したがって比較優位構造というものとは二つの国民経済構造の發展段階の相違の反映に外ならず、前者の高度化は後者の高度化でもあるのである。国民経済のバランスのとれた發展とは、資本・労働賦存比率の高まりに応じて、より資本集約的な産業を追加して産業構造を多様化するとともに、既存産業もより資本集約的な生産方法に能率化させていくことに外ならないと表現してもよい。富士山を十メートル高くするには膨大な裾野から積上げていかねば美しいバランスが保てないのと同様に、国民経済の發展も一步一步の着実な高度化が必要であり、飛躍はありえない。

具体的に日本から開發途上国へ直接投資を通じて移植した方がよい当面の適格産業は、繊維産業、電気機器や

自動車の部品生産、農産物加工などすべて労働集約財である。これらは労働集約的であるだけでなく、割合に単純な技術、熟練で生産でき、巨大企業でなく中小規模経営で足りる。技術伝播、労働訓練、雇用拡大、外部経済の創出、現地の資源・原材料への需要を喚起する後方連環効果なども大きい。そのうえ開發途上国の所得水準に応じた大衆消費財を先ず国内向けに、そしてやがて輸出向けに生産することになるのである。

これにくらべ、寡占的先端成長産業から直接投資進出するアメリカ型においては、余りに巨大、卓越した経営、技術であり、かつ余りにも資本集約的であるために、現地経済とはかけはなれた「飛び地」*enclave*を形成し、現地企業を圧殺してしまうこと、また特権階級向けぜいたく品の生産に陥り易いことなど、すべての点で対照的である。日本型直接投資の方が、開發途上国のバランスのとれた發展に調和的・能率的に貢献しうることはいうまでもない。

直接投資というのは、受入開發途上国の要素賦存比率と潜在的比較優位構造からみて適格な工業に、未成熟で欠けている技術、経営、および資本の一部を先進工業国

から補填することによって、一挙に輸入代替どころか輸出産業にまで育てあげる役割を果たす。このプロセスは直接投資によるのではなく、開発途上国自体の幼稚産業保護育成政策によって徐々に成し遂げられるかもしれない。しかしそれは著しく困難の多い、時間がかかる、かつ資源浪費のかさむプロセスである。したがって国民経済的發展をスピード・アップするには直接投資の受入が有効なのである。

いったん進出した直接投資企業は、当該産業が比較優位産業の地位を保っている限り、本国におけるよりも高い利潤を享受し続けようはずである。その間、技術、経営、労働訓練などは現地企業に次第に移植されスプレッドしていき、多くの競争企業をもつことになる。それにもかかわらず、当該産業全体として過剰生産に陥らない限り、かつ比較優位産業であり続ける限り、この産業は全体として高い利潤を継続しうるのである。

直接投資を受入れる目的が、幼稚産業保護育成策によってではなしに、開発途上国の潜在的比較優位産業を移植し一挙に輸出産業にまで発展させることである以上、その観点から従来の輸入代替政策が反省されなければな

らない。第一に、当該工業を関税、補助金、優遇税制などで保護し誘引するべきではない。そういう保護、奨励策の存在は、投資国企業家が当該開発途上国の潜在的比較優位を判断するについて誤りをおかさせることになり、過剰投資に陥りかねない。またそういう保護・奨励策の下で輸入代替だけは可能であるとしても、輸出化にまでは成功しないという結果におわる原因となる。第二に、直接投資の進出によって興したい比較優位産業の必要とする中間財（原材料だけでなく半成品、部品、さらに機械、設備など）の輸入はなるべく無税ないし低関税にすべきである。輸入中間財込み生産関数を採らざるをえない開発途上国にとって、このことは振興したい当該工業の生産費を低くするのに大いに役立つ。多くの開発途上国は先進国にならって関税のエスカレーション構造を設けており、消費財であるか中間財ないし資本財であるかの区別なく工業製品ならいずれも高い関税を課している。これはすべての工業をやがて輸入代替し自己生産したいという意欲のあらわれであるかもしれないが、誤っている。国民経済の発展は適格産業を一つずつ順次着実に興していくべきであり、そのためには当該適格産業に必要な

な輸入中間財は低廉に入手できるようにしなければならぬ。この点で、日本が行なった重要機械輸入の減免税措置とか、国産のない重要商品 (essentials) の輸入に無税ないし低関税にするというオーストラリアのバイ・ロー (By-Law) 制度が参考にされるべきであろう。

(1) 為替相場の変更、インフレ、デフレ政策などオーバーオールな調整が行なわれればそれに応じて絶対生産費差は変更をこうむるわけであるから、依然として比較生産費フオーミュラである。同様に、内外利潤率はすべてパーセンテージで表現されるから利潤率の絶対的比較だとみられないこともない。この場合でもオーバーオールな調整によって国別の利潤率は変容をこうむるから、そのような考察の余地を含み入れているという意味で依然として比較利潤率フオーミュラと呼んでおきたい。

(2) 雁行形態論がこれを追求している。それについて、小島清監修『日本貿易の構造と発展』至誠堂、一九七二なる集大成が刊行された。その中でとくに、山沢逸平「産業発展と外国貿易」、「鉄鋼業の雁行形態的発展」を参照された。

(3) X産業の国内利潤率一〇%にくらべ海外ではそれより高い一二%をあげると仮定したのは、このような海外のX産業での比較優位に基因するとみているからである。

(4) 小島清文献(4)、二三頁。

(5) 同、二五頁。

(6) 次のような実証研究が支持を与えている。

Hal B. Lary, *Imports of Manufactures from Less Developed Countries*, National Bureau of Economic Research, New York, 1968. Hollis Chenery and Helen Hughes, "The International Division of Labor: The Case of Industry," IBRD, Economics Staff Working Paper No. 123, January 28, 1972. 小島清「工業国の比較優位構造」根岸隆・渡部福太郎編『日本の貿易』岩波一九七一。

(7) たとえば G. C. Hafbauer, *Synthetic Materials and the Theory of International Trade*, 1966, p. 30.

(8) 日本の海外直接投資がこれまでのところ、貿易志向的であり、比較優位構造高度化促進的であったについては、第一に、比較優位情報に最も精通している、日本独得の商社が、直接投資をガイドし推進したことがあげられよう。第二に、外部資金への依存度の高い日本の企業は銀行の融資政策にその海外投資も大きく支配される。個々の企業はその企業利益だけを追求するが、それにくらべると銀行は国民経済全体を見渡す能力を備えており、マクロ的配慮をこの融資政策にかなり加味するものと思われる。これらに加えて第三に、比較優位構造高度化を強く意識し推進しようとする政府のガイドが制度金融、対外直接投資金融優遇策などを通じて、機能してきたことはいうまでもない。

わが国の対東南アジア投資が、私のいう「日本型」の線にそってなされていることが、次の実証分析によってかなりよく検出されている。田中拓男「日本製造業の海外進出パターン——輸出か企業進出か」、小島清監修『日本貿易の構造と発展』至誠堂、一九七二、第II部、第七章。

今後研究を深めなければならぬことであるが、長い歴史をもつイギリスの海外直接投資はアメリカ型ではなく日本型であったし、日本型比較利潤率フォーミュラに従ったであろうと推測している。たとえば次のダニングの著作は多くの資料を与えていくくれるが、その中で次のように述べていることが注目される。すなわち「おそらくイギリスの海外投資は伝統的タイプの工業に多すぎる程向けられ、新技術に基礎をおく工業に国内投資が十分になされていなか」] John H. Dunning, *Studies in International Investment*, George Allen & Unwin, London, 1970, p. 91 (and p. 136).

四 市場問題と多国籍企業

先端成長産業から進出するアメリカ型直接投資はきわめて市場志向的 market oriented である。保護関税障壁を乗り越えてその内側にある市場を確保するために直接投資進出するのであるし、製品差別化を特色とする寡占

的新製品については現地の需要により良く、より迅速にミートするために、輸出より現地生産がベターだとするのである。したがってアメリカ型直接投資にとっては市場問題は予め解決されており、重大ではない。むしろ需要市場が存在するから、なるべく大きいシェアを獲得するために直接投資進出するのである。これに対し日本型直接投資は本来低コスト生産志向的 low-cost oriented である。ヘクシャー・ロオリオン命題に従う比較優位構造の低廉生産地に立地を移すというのがねらいであるからである。したがって、かりに低廉に生産しようとしても、それを有利な価格で売りさばさうる需要があるかという「市場問題」がはじめからきわめて重大な問題となる。受入開発途上国に十分な需要市場があるわけではない。海外市場への輸出を最初から計算に入れるのでなければ、規模経済の得られる最適規模に達しえないことが多い。この重大な市場問題の解決に直接投資が果して貢献しうるであろうか。実は比較優位構造の変化に即応して進出していく日本型直接投資である限り、当該多国籍企業のミクロ的利益においてこの市場問題を調和的・積極的に解決していくという側面がある。このことを究明してお

きたい。

開発途上国に工業生産力が移植され定着したとしても、先進工業国への輸出を開拓し発展させるまでにはなおいくたの障害と困難がある。輸入代替生産のための幼稚産業保護を越えた段階で「幼稚輸出工業育成」が必要だと指摘されるゆえんである。対開発途上国一般特惠関税を正当化する論拠はいくつかに分れているが、開発途上国工業が先進国からの輸出とまだイクオール・フッティングでは対抗できない幼稚輸出工業の段階にあるから特別待遇を与えるべきだという「幼稚工業育成論」からの正当化も有力な一つの論拠になる。第三回国連貿易開発会議（一九七二年四月、チリ）では関税についての特惠だけでなく種々の非関税障壁についての特惠も要求された。特惠待遇が開発途上国工業品の輸出拡大にかなり有効に役立つだろうとする根拠は、先進工業国において加工段階が高まる程保護が高められているという、関税（ならびに非関税障壁）のエスカレーション構造が存在しており、名目関税率のわずかな特惠的引下げでも実質保護率 effective rate of protection でみるとかなり大きな有利性を開発途上国品に提供することになるとする

のである。⁽¹⁾これに加えてわれわれは、機械、設備、中間財を輸入し、それを加工して輸出することを中核とする開発途上国工業品に対しては、開発途上国が加工した付加価値分についてだけ関税（それもできるだけ低い）を課するという付加価値関税制 value-added tariff system を先進工業国は一般化するべきだと主張している。⁽²⁾

このように、先進国の貿易政策面における開発途上国品への輸入自由化、市場開放政策が先ず主張されるのであるが、それだけでは十分でない。開発途上国工業品輸出拡大の困難についての第二の有力な根拠として、山本繁綽教授の指摘される「先進国市場への参入障壁論」⁽⁴⁾に注目したい。次の四つぐらいの、先進国市場での参入障壁、逆にいえば開発途上国の負うハンディキャップが挙げられよう。(1)規模の経済による参入障壁。開発途上国では需要の不足のため、あるいは資金の不足のため、当初は小規模の工場しか建設できない。このため既に規模経済を十分に享受している先進国市場への参入は著しく困難である。(2)技術による参入障壁。先進国とほぼ同等の進んだ技術を採用しなければならぬが、技術を買うためにロイヤリティを支払わねばならぬといった余分のコス

トがかかるし、製品の改善、開発、生産の合理化のための研究部門は先進国がおさえている。(3)製品差別化による参入障壁。商標、デザイン、性能、利用方法など細かい製品差別化によって先進国企業の市場は寡占化されており、新規参入は容易なことでない。(4)見えざる(Hidden)参入障壁。消費者の趣向およびその変化に対応するための組織的なマーケティング機能、さらには世界中の適地から原材料を低廉、確実に入手し、世界中の適地で部品を特化生産させ、世界中の市場に販売するといった生産と販売の垂直的・水平的統合、ならびに情報、取引関係のネット・ワークといったものを先進国企業は備えている。これら見えざる参入障壁は開発途上国の新規企業が到底乗りこえないものである。

山本教授は「だから、開発途上国が工業製品の輸出に成功するためには、参入障壁の比較的低い工業部門を選ぶことが有利である。この観点から、繊維等の軽工業は規模の経済が比較的小さく、それほど高度の技術を要しないため、参入障壁が比較的低いと考えられている」と述べている。たしかにこれも一つの見方である。しかし開発途上国がいかなる工業を選ぶべきかは、既述のごと

く、要素賦存比率を基礎にした比較生産費に立脚すべきであろう。

ふりかえってみるに、四つの参入障壁は先進国の大企業とくに多国籍企業が備えているアドヴァンティジに外ならない。それが寡占的先端成長産業において著しいわけであるが、程度の差はあれ、標準化された労働集約財についてもあてはまる。だとすると、開発途上国工業品の輸出拡大のためには、このようなアドヴァンティジを既に備えている多国籍企業、その直接投資を活用するより外にこれら参入障壁を克服する手段がないし、それがいちばん能率的な方法であるとの結論に到達しよう。技術、経営、資本、さらに製品差別化による参入障壁は直接投資によって直接に解消される。投資親企業がその販売ルートに乗せてその母国に逆輸入するとともに世界中に販売の努力をしていくことによって、規模経済の問題もはじめて解決できよう。

輸出販売を外国企業の手にゆだねることに對しては開発途上国の経済ナショナリズムからの反発が予期される。かつての一九世紀的一次産品輸出は植民母国によって需要が保証され輸出販売が確保されていた。これに對する

反発もあって独立したことから、一次産品輸出の困難が加重されたとみられる。進んで国民経済的統合のため華僑排除といった土着人主義 *indigenism* も強行されている⁽⁶⁾。だが合理的・能率的な販売ルートを活用することはなんら国益と反するものではあるまい。先進国間の貿易でも相手国の販売ルートを使わざるをえないのであるが、それは独立とか搾取とかいうこととは別問題なのである。ただ多国籍企業がそのビヘイビアにおいて開発途上国の反感を買わないように慎重に行動すべきだという問題は残る。

直接投資をする多国籍企業の側では、進出企業を成功させるためには逆輸入するようになることが当然であるとの覚悟がなければならぬ。開発途上国の国内需要をみただけの輸入代替をめあてにすると、輸出地域制限規約を付するといったことは、進出企業を中途半端な非能率なものにしかしないことだ。逆輸入（および第三国輸出）をし十分な規模に達させねば進出企業がたち行かないというのであれば、多国籍企業の利益から当然そうするであろうし、十分に規模経済を達成させれば投資母国におけるよりも割安に生産できるようになるので

あるから、逆輸入することが企業利益なのである。予め逆輸入することを計算に入れた直接投資こそ比較優位構造の変動に即応したものであり、そうした多国籍企業のミクロ的利益追求活動によって南北貿易は自動的に再編成されるのである。ここに直接投資と逆輸入をつなぐ多国籍企業の重大な役割が見出される。

貿易政策による市場開放だけでは不十分だというもう一つの障害がある。それは先進国において比較劣位化した産業、したがって一部直接投資進出をした産業を縮小し、比較優位部門へ転換させるといふ積極的な産業構造調整によって裏打ちされるのでなければ、開発途上国工業品の輸入はほんとうに増加しはしないということである。この構造調整はきわめて困難であり多くの抵抗に遭遇する。けだし先進国で縮小すべき産業から排除される労働は、移って行くべき成長部門が存在しない限り、失業せざるをえず重大な社会的・政治的問題となるからである。そこではまさに板垣博士の指摘されるとおり、適格工業製品の輸出を大幅に拡大したい開発途上国のナシヨナリズムと構造調整の困難からそれを歓迎できない先進国のナシヨナリズムとの対抗に陥るわけであり、先進

国側のトランス・ナショナルリズムへの積極的前進が不可欠となる。それは「一方的自由貿易」が是認されねばならないのと同様に、先進国の比較劣位産業すなわち開発途上国の適格輸出工業については、先進国は積極的に縮小し開発途上国の活動に一方的に委譲すべきであり、構造調整から生ずる犠牲とコストは先進国自らが負い開発途上国に代償を求めるべきではないのである。これがジョンソンのいう「産業の planned transfer」であり、私このいう「合意的国際分業再編成」なのである。そのプロセスの一部分が、比較優位構造の変化に測応した直接投資によって自動的、調和的に担われ促進されるのである。

一方的自由貿易もそうであるが一方的産業委譲も、一つの条件が整うならば、結局は先進国自体にとっても有利な望ましいことである。必要とされる条件というのは、比較劣位部門から排除された生産資源がより有利な条件でほとんどん移っていきうる成長部門、比較優位産業が次に創り出されることである。国民経済全体がダイナミックで成長率が高い状況の下においては構造調整は余り困難なくスムーズに進展しうる。だがどうやって次々に成長産業がダイナミックに創造されうるのか。開発途上

国からの工業品輸出が増しその所得水準が向上するにつれ先進国からの輸出も増加するというはね返り効果も期待できるが、より大きくは、先進国間の貿易が自由化され順調に発展することにかかっている。そして後者は、先進国間の技術革新競争、それが生み出すプロダクト・サイクルと直接投資の波、工業品相互間の細い水平分業といった問題にかかわっている。かくて、先端成長産業から進出していくアメリカ型直接投資を水平貿易の重要な担い手として評価してよいかどうかという、私にとってのもう一つの残された問題が浮びあがってくるのである。

- (1) H・G・ジョンソン著、小島清監修・大畑弥七訳『南北問題の経済学』ダイヤモンド社、一九七二、第六章。
- (2) Asian Development Bank, *Southeast Asia's Economy in the 1970s*, Longman, London, 1971, p. 302.
- (3) 開発途上国同士の経済統合によって、工業品への市場を拡大することも重要な方策であるが、ここでは省略する。
- (4) 山本繁緯「南北貿易の現状」、渡辺太郎編『世界貿易』筑摩書房、一九七〇、一一四—一一七頁。なお次にも類似の指摘がある。相原光「世界市場」有斐閣選書『現代経済

を見る眼』一九七一、二六一―二頁。

(5) 山本繁緯、前掲書、一一七頁。

(6) 板垣興一「南北問題とエコノミック・ナショナルイズム」前掲書、二三―二四頁。

(7) 板垣博士は次のように指摘される。『富国と貧国とのあいだでは、「互恵原則」が常に妥当するとはかぎらず、いわば一種の「二重道徳原則」―すなわち一方には権利を、他方には義務を―とも呼ばれるべき原則が、より多くの妥当性をもつ局面があることを承認しなければならぬ。そし

てこの承認こそ、ほかならぬ「トランス・ナショナルイズム」への変化を意味するのである。』板垣興一「南北問題とエコノミック・ナショナルイズム」前掲書、二六頁。

(8) Harry G. Johnson, "Trade Preference and Developing Countries," *Lloyds Bank Review*, April 1966, p. 18.

(9) 小島清文獻(3)、六四―六七頁。

(一橋大学教授)